

24 応急資金貸付【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します							
事業概要	内容	応急に必要とする費用の調達が困難な区民を対象に、千代田区応急資金貸付条例に定める資金を貸付け、区民の生活の安定と福祉の向上を図っています。 令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受けた休業等により、収入が減少した世帯で、緊急かつ一時的な生計維持のために貸付を必要とする場合は、災害資金貸付と同様の取扱いにより資金を貸し付けています。 ①一般資金：冠婚葬祭、出産、就学、就職、生活必需品の購入、家屋等の応急修繕ほかで必要な場合＜上限33万円（就学に要する場合は上限55万円）＞ ②災害資金：火災、地震、風水害、交通事故等により被害を受けた場合＜上限66万円＞ ③療養資金：病気療養のための一部負担額及び保険外負担額の支払いに必要な場合＜上限66万円＞ ④高額療養資金：国民健康保険法その他の規定に基づいて支給される高額療養費の一時的な支払いに必要な場合＜給付見込額限度＞							
	事業開始年度	昭和48年度							
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率		
	51,095,000円			2,068,693円			4.0%		
	コスト単位	借受人1人あたり					(105人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
		19,702円	[22.8%]	66,770円	[77.2%]	86,472円	[100.0%]		
事業実績	○令和2年度実績 (1) 貸付実績 6件 新型コロナウイルス感染症の影響による減収等により、前年度以上の応急資金貸付の需要を想定しましたが、新型コロナウイルス感染症に係る相談は数件でした。 (2) 社会福祉協議会の生活福祉資金の貸付実績【参考】 緊急小口資金 499件、総合支援資金 276件 新型コロナウイルス感染症の影響による減収等により生活費用が必要となった世帯は、社会福祉協議会が実施する緊急小口資金及び総合支援資金（生活費）の特例貸付が利用でき、償還免除の対象も幅広く設定されていることから、これらの貸付金の利用を周知しました。 ※特別定額給付金のほか、区独自の特別支援給付金の給付事業実施等によって、応急資金申込者の増加が抑制されたため、執行率が低くなりました。								
4年度事業実績を踏まえた課題及び現況への対応	応急資金貸付は事業開始以来長期間にわたって多くの方に利用されてきましたが、今般、消費者金融サービスの利便性の向上、違法取立ての規制強化、基準貸付利率（公定歩合）の引下げ、各種公的機関による個人向け融資制度等の拡充により、資金調達の方法が多様多様となっており、本事業の利用者は、減少傾向にあります。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、給付金や各種融資制度の対象とならない需要に対して、資金を貸し付け、生活の安定と福祉の向上を図っていきます。								
所管課 保健福祉部 生活支援課			決算参考書		166頁	R2予算の概要		-	

25 生活困窮者自立支援（自立相談支援）【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活 困窮者に対する生活支援を強化します					
事業概要	内容	生活困窮者の自立の促進を図るため、生活困窮者に対する包括的な相談・支援体制を強化するとともに、子どもの学習・生活支援事業では、対象学年を拡充します。 1 包括的な相談・支援体制の強化 （1）「自立相談支援事業」、「家計改善支援事業」、「就労準備支援事業」を一体的に実施し、事業間の相互補完や連続的な支援を高め、より効果的な支援を行います。 （2）専門的な知識・資格・経験を有する質の高い支援員を常時、複数名配置し、縦割りの制度では対応できない多様で複雑な課題を抱える方々を広く対象として相談を受け止める「断らない相談窓口」として、多分野にわたる関係機関との連携協働のもと、包括的な支援を行います。 2 子どもの学習・生活支援事業の拡充 貧困の連鎖防止を強化するため、小学校4年生から中学校3年生までの対象学年を、令和2年度から高校3年生までに拡充して高校生世代まで連続した支援を行います。					
	事業開始 年度	平成27年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	38,907,000円		38,071,937円			97.9%	
	コスト単位	相談1件あたり (1,013 件)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)	
		37,583円	[89.1%]	4,614円	[10.9%]	42,197円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 （1）包括的な相談・支援体制の強化 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、住居確保給付金の申請や社会福祉協議会の総合支援資金のための家計相談など生活困窮者の相談件数が急増したため、7月から相談体制を強化しました。 （2）子どもの学習・生活支援事業 対象学年を拡大し、参加者が増加しました。なお、緊急事態宣言により、会場での教室型や参加型イベントの開催が困難になったため、通信教材などで対応し事業を継続しました。						
		新規相談 受付	プラン作成	就労支援	就労準備 支援	家計相談	子どもの 学習・生活支援
	令和2年度	1,013件	546件	267人	0人	475人	49人
	令和元年度	267件	71件	57人	1人	5人	39人
	平成30年度	255件	92件	75人	0人	11人	7人
4課事業 年度実績 予算現況 への踏ま えと令和	コロナ禍が長期化し、社会経済への影響が懸念され、生活困窮者相談の必要性はますます高まると見込まれています。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、包括的な相談・支援体制を維持し、さらに充実・強化していきます。 また、子どもの学習・生活支援事業についても、令和3年度に引き続き、中高生のニーズの高まりや小学生の居場所づくりの必要性を踏まえて検討を進めます。						
所管課 保健福祉部 生活支援課			決算参考書		166頁	R2予算の概要	103頁

26 社会福祉協議会支援

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活 困窮者に対する生活支援を強化します				
事業概要	内容	千代田区社会福祉協議会は、地域住民、ボランティア団体、企業等と協働し、区と連携しながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、様々な地域福祉活動に取り組んでいます。 近年、ひとり暮らし高齢者の増加や、地域を支える町会・ボランティアの高齢化に伴う地域福祉活動の担い手不足などが課題となる中で、地域福祉活動を支援する社会福祉協議会の役割がますます重要になっています。 令和2年度は、万世橋出張所・区民館に社会福祉協議会の新たな活動拠点を設置する準備を行うとともに、法人運営体制の強化に向けた一層の取組みを支援するため、必要な運営補助等を行います。				
	事業開始 年度	昭和43年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	210,599,000円		193,854,840円		92.0%	
	コスト単位	区民1人あたり (67,140 人)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		2,887円	[99.1%]	26円	[0.9%]	2,913円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 在宅生活を支える住民参加型たすけあい事業の強化 多様化する生活支援ニーズに対応するため、住民参加による家事支援（ふたばサービス）の担い手の強化を図った結果、22名の新規支援者の登録につながりました。 (2) 成年後見制度利用促進 高齢者人口の増加に伴い、認知症などにより判断能力に不安のある区民の権利擁護及び意思決定支援の取組みが一層求められています。そのため、「権利擁護活動計画策定委員会」を設置し、成年後見制度利用アクションプランの策定を検討する会議を開催しました。 (3) 万世橋出張所・区民館内に拠点開設 万世橋・和泉橋地区を中心に地域福祉活動を展開する拠点として万世橋出張所・区民館内に「アキバ分室」を設置しました。ネットワーク環境を整備した新たな事務所を開設し、専従の職員を配置しました。					
4年度事業実績を踏まえた 課題及び現況の対応	新型コロナウイルス感染症の影響により対面による地域福祉活動が制限され、住民へのアプローチの難しさに直面しています。地域におけるニーズの変化をくみ取る策を検討し、新しい生活様式を踏まえ地域福祉活動を進める必要があります。 令和3年度は、家事支援会員と依頼者の適切な組み合わせ（マッチング）を行うシステム導入を検討するほか、成年後見制度利用アクションプランの策定作業を区の地域福祉計画との連携を図りながら進めています。 令和4年度は、住民主体の活動の場の支援及び創出、権利擁護の推進に向けた関係機関の連携強化を支援するとともに、法人運営の基盤整備について引き続き社会福祉協議会と協議し、法人運営の強化を図ります。					
所管課 保健福祉部 福祉総務課			決算参考書	168頁	R2予算の概要 104頁	

27 高齢者虐待防止の推進【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します								
事業概要	内容	高齢者虐待を防止するため、社会全体で虐待を理解し取り組む必要性の普及啓発を行うとともに、地域の関係機関等と連携強化を図りながら、高齢者虐待防止ネットワークの構築、高齢者虐待の早期発見や見守りの仕組みづくり、相談支援体制の整備、虐待ケースへのケアマネジメント等を実施することにより、高齢者の尊厳ある暮らしの実現をめざします。 令和2年度は、高齢者虐待に関する事業者向けのパンフレットに加え、区民向けのパンフレットを新たに作成・配布し、高齢者虐待のより一層の防止を図ります。								
	事業開始 年度	平成19年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	1,937,000円			848,650円			43.8%			
	コスト単位	虐待相談受付1件あたり (9 件)								
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
		94,294円	[17.9%]	432,767円	[82.1%]	527,061円	[100.0%]			
事業実績	○令和2年度実績 より多くの方に手にとりいただき、高齢者虐待について知り、考えてもらう機会を増やせるように、平成29年度に作成した「ノックの手帳」を増刷するとともに、「ノックの手帳（概要版）」を作成し、関係施設への設置、ホームページへの掲載等を行いました。 「ノック」という言葉には、内側からのSOSのサインとしてのノックを聞き逃さないようにしようという意味と、同時に介護する人も高齢者自身も、勇気を出して相談してほしい、ノックしてほしいという願いも込めています。 ※虐待が発生し、又は虐待が発生したおそれがある場合に意見聴取する弁護士、医師等に支払う費用の執行がなかったため、執行率が低くなりました。									
										
		▲ノックの手帳								
4 事業 年度 課 題 予 算 及 現 況 の 対 応	高齢者虐待は、介護を担っている人によって起こされることが少なくなく、介護されている高齢者のためにと思って行ったことが、客観的にみると虐待になってしまうこともあります。そのため、高齢者の介護者への普及啓発活動を進めることが課題となっています。 令和3年度は、「ノックの手帳」等を、介護者、介護事業者、高齢者施設の職員へ配布するとともに、研修会等を開催し、普及啓発活動を強化していきます。 また、従来からの取り組みでもある、24時間365日稼働の高齢者相談センターの運営により高齢者やその介護者からの相談・通報に対応し、虐待の早期発見及び高齢者の迅速な保護を行ったり、警察等の関係機関を集めて虐待防止のための連絡会を開催して高齢者を虐待から保護するための体制を強化します。 令和4年度は、これらの取り組みを継続し、区全体で「高齢者虐待ゼロのまち」をめざします。									
所管課 保健福祉部 在宅支援課				決算参考書		170頁		R2予算の概要		91頁

28 いきいきプラザ一番町管理運営

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します		
事業概要	内容	平成7年度開設のいきいきプラザ一番町は、特別養護老人ホーム等の高齢者サービスを中心に、一般区民が利用できる多目的ホールや温水プール等を併設した複合施設です。 令和3年度で築26年を迎え、空調や給排水設備などの大規模改修が必要となっています。これまでに「居ながら改修」「仮施設設置」など様々な実施方法を検討してきましたが、施設の移転を含め、再検討を行います。		
	事業開始年度	平成7年度		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) 指定管理料		272,514,000円	272,314,000円 99.9%
	(2) 維持補修等		74,238,000円	41,376,720円 55.7%
	(3) 運営一般		540,000円	540,000円 100.0%
	コスト単位	(1) 利用者1人あたり (868人)		
		(2) 利用者(高齢者施設利用を含む)1人あたり (38,602人)		
		(3) 1施設あたり (1施設)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	313,726円 [98.6%]	4,487円 [1.4%]	318,213円 [100.0%]
	(2)	5,979円 [98.2%]	111円 [1.8%]	6,090円 [100.0%]
	(3)	540,000円 [40.9%]	778,980円 [59.1%]	1,318,980円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 指定管理料(指定管理による事業運営) ①介護保険サービス(特別養護老人ホーム、短期入所、一般型通所介護、認知症対応型通所介護)について、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、事業を継続しました。 ②区民施設のプール、会議室、区民ギャラリーは、新型コロナウイルス感染症対策のため年度を通して利用を休止しましたが、地下1階ホールは令和2年7月20日から一部再開しました。 (2) 維持補修等 ①備品更新：汚物除去機5台、介護浴槽2台、厨房機器(スチームコンベクションオーブン、冷凍庫、冷蔵庫、食器洗浄機、ガステーブル、消毒保管機、大型炊飯器) ②備品・設備等部品交換：洗濯機・乾燥機各2台、7階防火シャッター3か所 ③工事：2階防火シャッター改修工事、給湯系統熱交換器更新工事 ※代替施設の計画地が決まらず、設計委託経費が未執行となったため、執行率が低くなりました。			
	施設の大規模改修への対応が最大の課題です。令和2年度は仮施設設置を前提に事業進捗を図りましたが、高齢者施設の移転を含めた検討へ方針を転換しました。 令和3年度は、高齢者施設の移転先選定を含めた移転内容の検討・検証を行います。また、現在の指定管理期間が令和4年度末で終了することに伴い、令和5年度から管理運営を行う指定管理者の選定を行います。 令和4年度は、令和3年度の検討・検証を基に移転計画の具体化を図ります。			
4 事業年度実績を踏まえた課題				
所管課 保健福祉部 高齢介護課		決算参考書	172頁	R2予算の概要 86頁

29 相談体制の充実関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します				
事業概要	内容	地域包括支援センターを麴町・神田地区に各1か所（高齢者あんしんセン ター）、高齢者総合サポートセンター（かがやきプラザ）内に相談センターを 設置し、高齢者の生活や介護など様々な相談に対して、適時、問題解決に向け た支援を行っています。相談センターは、24時間365日有人体制で相談を受け 付けているほか、医療・介護の連携支援や各種サービスのコーディネートを行 っています。また、それぞれのセンターでは、関係機関と連携し、認知症支 援や介護・福祉の人材育成などにも積極的に取り組み、高齢者及びその家族が 住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、地域包括ケア体制の構築を進 めています。 令和2年度も前年度に引き続き、高齢者あんしんセンター神田をモデルケー スとして、戸別訪問や電話訪問を行う高齢者見守り相談窓口事業を実施し、相 談体制の機能強化を図っています。				
	事業開始 年度	平成18年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率
	（1）高齢者総合サポートセンター管理運 営（総合相談）			133,000,000円	131,992,000円	99.2%
	（2）よろず総合相談			51,911,000円	46,013,373円	88.6%
	（3）包括的支援事業（介護保険特別会 計）			43,500,000円	42,700,000円	98.2%
	コスト単位	（1）相談1件あたり		（8,664件）		
		（2）相談1件あたり		（1,588件）		
		（3）相談1件あたり		（12,656件）		
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）
	（1）	15,235円	[96.9%]	495円	[3.1%]	15,730円 [100.0%]
	（2）	28,976円	[80.8%]	6,868円	[19.2%]	35,844円 [100.0%]
（3）	3,374円	[94.8%]	185円	[5.2%]	3,559円 [100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績 相談件数					
	総合相談		包括的支援事業			
	相談センター麴町地区	3,579件	区	1,328件		
	相談センター神田地区	5,085件	高齢者あんしんセンター麴町	6,088件		
	地域よろずケア		高齢者あんしんセンター神田	5,240件		
	区	90件	見守り相談窓口事業 （高齢者あんしんセンター神田）			
4 事業年度実績を踏まえた令和4年度の課題及び対応	高齢者あんしんセンター麴町		1,018件			
	高齢者あんしんセンター神田		480件			
		ひとり暮らしや認知症高齢者が増加し、頻回な関わりが必要なケースや長期的な支援 が必要なケースが増えていることから、相談支援体制の強化が課題です。 令和3年度は、日常的な地域での見守りとともに、社会福祉士2名が戸別訪問して、 介護保険等のサービス利用がなく、支援が必要な高齢者の掘り起こしを行う、神田地域 の「高齢者見守り相談窓口」事業や、新型コロナウイルス感染症対策のため休止した事 業の利用者への電話訪問などを活用し、生活上のリスクの早期発見と早期対応に取り組 みます。 令和4年度も引き続き、高齢者がいる世帯の生活上の悩みごとなどにきめ細かく親身 に対応し、住み慣れた地域で安全に安心して在宅生活が過ごせるよう支援していきま す。また、麴町地域でも「高齢者見守り相談窓口」事業を実施できるよう準備を進めま す。				
所管課 保健福祉部 在宅支援課			決算参考書 174、368頁 R2予算の概要		87頁	

30 高齢者総合サポートセンター管理運営（指定管理料）【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します							
事業概要	内容	高齢者総合サポートセンター（かがやきプラザ）のうち、「高齢者活動拠点（高齢者活動センター）」、「人材育成・研修拠点（研修センター）」、「多世代交流拠点（ひだまりホール）」は、千代田区社会福祉協議会が指定管理者として運営し、そのノウハウや、地域や多様な人材とのつながりを活かし、介護予防や福祉人材の育成等を行っています。 高齢者活動センターでは、新たに健康運動指導士を配置して、フレイル対策・介護予防の拠点機能を強化します。 研修センターでは、介護技術を指導する訪問型介護研修を新たに開始します。また、専門職が抱える困難事例解決に向けて、有識者が専門職に助言や指導を行う事例検討会を実施します。							
	事業開始 年度	平成27年度							
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率		
	135,581,000円		132,651,248円				97.8%		
	コスト単位	利用者1人あたり（8,876人）							
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）			
		14,945円	[96.6%]	527円	[3.4%]	15,472円	[100.0%]		
事業実績	○令和2年度実績 新型コロナウイルス感染拡大の影響で事業規模の縮小や休館期間を設ける対応を行ったため、予定通りの事業運営ができませんでした。高齢者活動センターでは、換気や消毒の徹底、利用人数の制限等の対応を行うとともに、動画配信や日常生活に関するアンケート調査、体操のDVD配布等を行いました。研修センターでは、講習会や講座などは主にオンライン形式に変更し実施しました。多世代交流でもお手紙プロジェクト等の非接触型のプログラムやオンラインを取り入れた事業を実施しました。 （1）高齢者活動センター事業参加人数：延べ8,876人、入浴者数：延べ5,540人 トレーニングマシンスペースの運営強化：61回実施、延べ863人 フレイル予防（身体の勉強会、インボディ測定会、栄養講座等）：94回実施、延べ4,931人※オンライン配信の視聴回数含む （2）研修センター事業実施回数及び参加人数：88回実施、延べ2,181人 介護・福祉・医療職向け研修：50回実施、延べ1,469人 （3）多世代交流拠点事業実施回数及び参加人数：44回実施、延べ6,735人 離れていても多世代交流 チャオチャンネル動画配信：10回、延べ1,959回視聴								
	高齢者活動センターでは、新型コロナウイルス感染拡大の防止と事業継続との両立、自粛生活による高齢者の筋力等の低下への対応が課題です。令和4年度は、令和3年度に引き続き、オンラインを活用した事業も実施するとともに、フレイル予防事業を強化し、理学療法士と運動指導員の役割分担によるきめ細かい指導・アドバイスを行っています。 研修センターでは、高齢者の生活支援を行うボランティアの養成について、コロナ禍でも活動できるボランティアプログラムの開発や、介護の仕事に関心を持つ人をいかに区内事業所への就職につなげるかが課題です。令和4年度は、令和3年度に引き続き、ボランティアの活動プログラムの工夫、求職者と介護サービス事業所をつなげる介護のしごと相談・面接会の充実やPRの強化を図ります。 多世代交流事業でも、新型コロナウイルス感染拡大の防止と事業継続との両立が課題です。令和4年度は、令和3年度に引き続き、オンラインを継続しつつ、対面による事業の実施方法も工夫しながら、オンラインと対面を併用した多世代交流を図ります。								
4年度事業実績及び令和4年度予算への対応									
所管課 保健福祉部 在宅支援課				決算参考書	174頁	R2予算の概要		91頁	

31 介護施設運営助成【拡充】／介護事業所運営助成【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します			
事業概要	内容	(1) 介護施設運営助成 施設が安定的かつ健全な運営をすることで、サービスの質を向上・維持するとともに、利用者の負担軽減を図ることを目的として、入所・入居等のサービスを区内で提供する介護施設に対し助成を行っています。令和2年度は、宿泊を伴う介護保険サービスを提供する施設に対し、夜勤体制を支援するため、助成額を拡充します。 (2) 介護事業所運営助成 新型コロナウイルス感染拡大により、人材確保の困難、感染予防の経費支出、利用辞退など多岐にわたる影響を受ける介護事業者に対して、事業継続を可能とし、区民にとって必要な介護サービスを確保するための運営助成を行います。			
	事業開始 年度	(1) 平成15年度 (2) 令和2年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 介護施設運営助成			136,984,000円	107,896,972円 78.8%
	(2) 介護事業所運営助成			117,600,000円	102,060,000円 86.8%
	コスト単位	(1) 補助対象1施設あたり		(7 施設)	
		(2) 従業員1人あたり		(9,024 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	15,413,853円	[90.8%]	1,557,959円	[9.2%] 16,971,812円 [100.0%]
	(2)	11,310円	[96.3%]	432円	[3.7%] 11,742円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績				
	(1) 介護施設運営助成 特別養護老人ホーム等を対象に医療対応のための人員確保や入居者の入院時の空床確保に必要な経費に対して助成を行いました。また、夜勤体制強化のための助成額を4分の1から4分の3に拡充するとともに、認知症高齢者グループホーム及び都市型軽費老人ホームを対象に介護職員加配のための補助を行いました。 ①岩本町ほほえみプラザ事業運営助成 50,535,035円 ②一番町特別養護老人ホーム事業運営助成 19,389,000円 ③特別養護老人ホームかんだ連雀事業運営補助 19,632,000円 ④ジロール麹町小規模特別養護老人ホーム事業運営補助 5,280,000円 ⑤夜勤体制強化補助 (1施設分) 2,948,000円 ⑥認知症高齢者グループホーム及び都市型軽費老人ホーム 介護職員等加配補助 (2施設分) 8,000,000円 (2) 介護事業所運営助成 助成額は事業所種別ごとに定額として、10事業種57事業所に対して助成を行いました。				
4課事業年度実績及び予算への対応	介護施設運営助成については、新型コロナウイルス感染症等、介護施設を取り巻く環境に於いて補助を見直していく必要があります。令和3年度は、補助制度が増え複雑化しているため、施設運営法人へのヒアリングを行い、運営実態に合わせた補助制度の検討・見直しを進め、令和4年度の事業実施につなげます。 介護事業所運営助成については、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、令和4年度予算の方向性を検討していきます。				
所管課 保健福祉部 高齢介護課		決算参考書		174頁	R2予算の概要 89頁

32 フレイル対策事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します					
事業概要	内容	加齢に伴う心身の活力（筋力や認知機能等）の低下が進行し、「フレイル（虚弱）」状態になると、要介護状態へと進む危険が高まります。住み慣れた地域で暮らし続けるために区では早期のフレイル対策の普及啓発に努めています。 令和2年度は、介護状態になる以前からフレイル対策が重要であることを啓発するため、講座の実施会場を増やすとともに、講演会を実施します。また、フレイル状態を客観的に把握する事業を開始し、フレイル対策・介護予防の取組みを促すきっかけを提供します。					
	事業開始 年度	平成30年度					
事業費・コスト	予算現額		決算額			執行率	
	12,420,000円		8,220,579円			66.2%	
	コスト単位	延べ参加者1人あたり（166人）					
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）		総コスト（C=A+B）	
		49,522円	〔77.9%〕	14,078円	〔22.1%〕	63,600円	〔100.0%〕
事業実績	○令和2年度実績 （1）オンラインフレイル予防講座 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、集合形式での事業開催が困難となったため、タブレットとポケットWi-Fiを無償で貸し出し、フレイルと電子機器の活用法を自宅で学べる講座をオンライン形式で実施しました。 （2）フレイルチェック事業 コロナ禍の心身状況を把握するため、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度に実施した「こころとからだのすこやかチェック」回答者1,880人を対象に再調査を実施したところ、生活状況の比較では、筋力や歩行機能の低下を感じる方が多く、また、こころの健康が悪化したという方が増えていることも確認できました。 （3）「ちよフル体操」などの新たな取組み コロナ禍での体力低下を防ぐため、九段坂病院の理学療法士監修のもとで作成した「ちよフル体操」の動画配信や、介護予防事業に関心を持ってもらうため、手に取ってみたいくなるPRチラシなどを作成しました。						
4 事業年度予算の対令和4年度実績を踏まえた	フレイルの概念や介護予防の必要性については、高齢者のみならず、そのご家族、若い世代の方も巻き込んだ普及啓発が必要です。また、外出自粛の状況下でも実施できる介護予防事業や心身の健康を維持するための対策が必要です。 令和3年度は、オンラインフレイル予防講座を拡充し、定員に満たない場合は60歳未満でも参加できるように対象を広げるとともに、65歳以上の高齢者には、加齢とともに低下していく様々な身体機能をチェックするための体力測定会も実施します。 令和4年度は、どのような状況下でも効果的に実施できる事業を検討しながら、フレイル対策に取り組む重要性を幅広く普及啓発していきます。						
所管課 保健福祉部 在宅支援課			決算参考書		174頁	R2予算の概要 92頁	

33 認知症関連事業

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化しま す			
事業概要	内容	(1) 認知症支援サービス（一般会計） 認知症になっても、住み慣れた地域でサービスを利用しながら安心して暮らすことができるように、認知症ケアパス（「認知症ケアの手引き」）の普及を図ります。また、介護予防把握事業の郵送調査に未返送の高齢者に対して看護師による訪問調査を実施し、支援が必要な方に訪問看護師による見守りや相談支援を行います。 (2) 認知症総合支援事業（介護保険特別会計） 認知症高齢者の支援を早期から行うために、認知症地域支援推進員を配置して医療と介護のサービスをコーディネートし、安定した生活が送れるよう支援を強化します。また、認知症サポーターの養成、認知症当事者の会（本人ミーティング）の立ち上げを進め、認知症の方が住み慣れた場所で自分らしく暮らし続けることのできる地域づくりを進めます。			
	事業開始 年度	(1) 平成23年度 (2) 平成27年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 認知症支援サービス			5,102,000円	4,559,800円 89.4%
	(2) 認知症総合支援事業（介護保険特別会計）			13,017,000円	12,334,901円 94.8%
	コスト単位	(1) 40歳以上の区民1人あたり		(35,264 人)	
		(2) 40歳以上の区民1人あたり		(35,264 人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	129円	[59.4%]	88円	[40.6%] 217円 [100.0%]
	(2)	350円	[74.3%]	121円	[25.7%] 471円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績				
	(1) 認知症支援サービス ①認知症早期発見：訪問対象者92人中31人に対面調査を実施し、支援が必要と判断した19人について、早期対応につなげました。 ②認知症ケア推進チーム定例会：年12回開催 ③訪問看護ステーションによる認知症相談支援業務：相談支援者数 5人 ④認知症ケアパス：「認知症ケアの手引き」 132部配布（区民及び在勤・在学者、医療・介護関係者等） (2) 認知症総合支援事業 ①認知症初期集中支援推進事業：認知症初期集中支援 13件 ②認知症地域支援推進員：認知症相談実人数 175人 ③認知症サポーター養成講座：18回実施 サポーター数 589人（総計19,300人） ④医師会による総合支援業務：認知症サポート医等の活動 8回 ⑤認知症カフェ：麴町地区9回、神田地区10回開催				
4 課 事業 年度 実績 予 算 及 予 算 算 現 況 へ の 踏 ま え と 令 和 対 応	認知症は早期の発見による治療と対応により、症状の進行を緩やかにできるため、早期からの適切な対応や、見守りを含めた支援体制づくりが重要です。 令和3年度は、認知症地域支援推進員を中心とした医療・介護連携による支援体制の強化を図ります。また、「認知症当事者の会（本人ミーティング）」を開催する中で、認知症と診断された当事者が日ごろの思いを発信できる場を創出するとともに、当事者の意思が尊重される地域づくりの展開につなげていきます。 令和4年度は、これまでに養成された認知症サポーターの活用を検討し、認知症になっても地域で安全に安心して暮らせるまちづくりに活かすための取組みを進めます。				
所管課 保健福祉部 在宅支援課			決算参考書 176、370頁 R2予算の概要		94頁

34（仮称）二番町高齢者施設整備関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します		
事業概要	内容	平成28年度に区が選定した事業者（社会福祉法人平成会）が、二番町の国有地（2,300㎡）を定期借地権契約により借り受け、特別養護老人ホーム、ショートステイ及び認知症高齢者グループホームを整備しており、区は、建物の整備費及び土地の賃料の補助を行っています。 令和2年度は、事業者の開設準備に必要な人材確保等の経費を区が補助することで、開設当初から安定した質の高いサービスの提供が行えるよう支援します。		
	事業開始年度	平成28年度		
事業費・コスト	予算現額		決算額	執行率
	(1) (仮称) 二番町高齢者施設の開設支援		72,993,000円	14,886,000円 20.4%
	(2) (仮称) 二番町高齢者施設の整備		988,630,000円	837,057,134円 84.7%
	コスト単位	(1) 整備1施設あたり		(1 施設)
		(2) 整備1施設あたり		(1 施設)
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B) 総コスト (C=A+B)
	(1)	14,886,000円 [73.2%]	5,452,858円 [26.8%]	20,338,858円 [100.0%]
	(2)	837,057,134円 [99.2%]	6,543,429円 [0.8%]	843,600,563円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 土地の賃料、建物の整備費及び開設準備経費への補助を行い、令和3年4月1日に「THE BANCHO」が開設されました。 (1) 補助内容 ①土地賃借料補助金 23,028,134円 ②整備費補助金 814,029,000円 ③開設準備経費補助金 14,886,000円 ※開設準備経費補助金は、新型コロナウイルス感染拡大のため、合同求人説明会の中止等により、想定していた開設準備ができなかったため、執行率が低くなりました。 (2) 施設の概要 ①整備・運営予定事業者 社会福祉法人平成会 ②整備概要 整備対象国有地：二番町7番地26 施設規模：約7,300㎡、地上8階建 ③主な機能 特別養護老人ホーム：定員108人（ユニット型） 併設ショートステイ：定員12人 認知症高齢者グループホーム：定員18人			
	 ▲THE BANCHO			
4 課 事業年度及び予算執行状況への対応	建物の整備費及び開設準備経費への補助については、令和2年度に建物が竣工し、令和3年4月に施設が開設したことで、完了しました。土地の賃料への補助は、当該施設の円滑な運営を図ることを目的として、引き続き取り組んでいきます。			
所管課 保健福祉部 高齢介護課		決算参考書 176、182頁		R2予算の概要 90頁

35（仮称）神田錦町三丁目福祉施設の整備関連事業【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括 ケアシステムを構築・推進します 障害があっても暮らしやすい地域をめざします			
事業概要	内容	障害等のある方や要介護要支援高齢者の増加を見据え、旧千代田保健所敷地 において、障害者施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設を整備する ことを計画しています。令和2年度は、計画施設の機能を最も効果的にするた めの整備・運営方法の調査及び検討を行うとともに、運営事業者の募集・選定 事業を進めます。また、既存施設の解体工事の準備を行います。 ※事業費・コストは、障害者福祉課、高齢介護課の合計			
	事業開始 年度	令和元年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1)	(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備の推進	22,400,000円	7,920,000円	35.4%
	(2)	(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設の整備	115,700,000円	0円	0.0%
	コスト単位	(1) 1施設あたり	(1 施設)		
		(2) 1施設あたり	(1 施設)		
	コスト内訳	事業費等 (A)	人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)	
	(1)	7,920,000円 [48.0%]	8,568,777円 [52.0%]	16,488,777円	[100.0%]
	(2)	0円 [0.0%]	458,772円 [100.0%]	458,772円	[100.0%]
事業実績	○令和2年度実績				
	(1) 事業内容 ① (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備の推進 原則かつ理想である、民設民営での整備及び民間資金の活用が困難なため、D B O方式（設計・建設と、維持管理・運営等を一括して民間事業者が発注する方 式）を採用することを決定しました。 ※運営事業者の選定が、令和3年度に延期したため、執行率が低くなりました。 ② (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設の整備 ※旧千代田保健所を解体する予定でしたが、整備手法の調査・検討に時間を要し計 画が変更となったため、執行しませんでした。 (2) 施設の概要（予定） ①整備地・敷地面積 神田錦町三丁目10番地 694㎡ ②主な機能 ・障害者施設：日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）、短期入所、事業者提案施設 ・高齢者施設：認知症高齢者グループホーム、小規模多機能又は看護 小規模多機能型居宅介護 ・共用施設：地域交流機能など				
4 課事業年度実績及び予算現況の踏まえて令和3年度及び令和4年度は、障害者施設及び高齢者施設の運営事業者を選定します。令和4年度は、選定した運営事業者からの意見を踏まえ、D B O事業者の選定を行い、解体工事、新施設の設計を行います。	区として初めてのD B O方式による事業であるため、関係所管課と協力して事業を進めていくことが重要です。				
所管課 保健福祉部 障害者福祉課、高齢介護課	決算参考書 176、180、182頁		R2予算の概要		98頁

36 介護施設等PCR検査【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します								
事業概要	内容	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染した場合に重症化リスクの高い高齢者の感染予防のため医師と契約し、区内の入所・入居型介護施設を対象にPCR検査を実施します。 また、令和2年11月からさらなる感染防止策として区内通所訪問型介護事業従事者に対象を拡充するとともに、病院等からの新規入所者で事前にPCR検査を実施する必要がある、区が契約する医師では対応できない場合には、契約医師以外の病院等が実施し、施設が負担するPCR検査に係る経費を助成します。 ○対象施設： ・いきいきプラザ一番町・岩本町ほほえみプラザ・かんだ連雀 ・ジロール神田佐久間町・ジロール麴町・淡路にここフォーユープラザ ・THE BANCHÔ								
	事業開始年度	令和2年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	40,315,000円			21,522,360円			53.4%			
	コスト単位	検査1回あたり			(1,598回)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
	13,468円	[84.7%]	2,437円	[15.3%]	15,905円	[100.0%]				
事業実績	○令和2年度実績 (1) 対象者 ①介護施設における新規入所者及び従事者 ②介護事業所従事者 (2) 検査体制 ①検体採取者：区が契約する医師及び看護師 ②入院・入所中の施設での検査 (3) 検体検査：民間検査機関 (4) 実績 ①検体採取経費 (1,598回) 4,401,960円 ②検体検査料 (1,297件) 17,120,400円 (8月実施分は保健所検査で実施) ※全従事者が検査できる経費を計上しましたが、実際にはシフトの都合で受検できない従事者がいました。特に訪問系事業所は検査場が1か所で受検できないことがあったため、執行率が低くなりました。									
4 事業年度実績を踏まえた対応	介護施設等PCR検査は検査体制や実施頻度が課題であり、より効果的に検査を実施する必要があります。 令和3年度は、さらなる感染防止策、検査体制の強化に向けて、検査回数の拡充及び検査手法を一部見直すことで、感染防止策に取り組んでいます。 令和4年度は、令和3年度におけるワクチン接種の進捗状況を注視するとともに、介護施設・介護事業所の接種状況を調査するなど連携を密にし、感染防止策について協議・検討していきます。									
所管課 保健福祉部 高齢介護課				決算参考書		176頁		R2予算の概要		-

37 福祉タクシー券支給、自動車燃料費助成【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			障害があっても暮らしやすい地域をめざします			
事業概要	内容	障害等のある方の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図るため、福祉タクシー券の支給又は自動車燃料費の一部を助成しています。 福祉タクシー券はタクシー料金の値上げ等の社会情勢の変化を踏まえ、令和2年度から月額支給額を3,550円から3,700円に拡充します。 自動車燃料費助成は、福祉タクシー券と同額の1か月3,700円を上限に、年間計44,400円相当を助成します。				
	事業開始年度	(1) 昭和53年度 (2) 昭和63年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率
	(1) 福祉タクシー券支給			32,505,000円	25,274,130円	77.8%
	(2) 自動車燃料費助成			1,634,000円	1,207,535円	73.9%
	コスト単位	(1) 支給者1人あたり		(828人)		
		(2) 助成1人あたり		(42人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	(1)	30,524円	[94.2%]	1,882円	[5.8%]	32,406円 [100.0%]
	(2)	28,751円	[52.5%]	25,966円	[47.5%]	54,717円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績 (1) 福祉タクシー券支給 (2) 自動車燃料費助成 ・利用人員 828人 ・利用人員 42人 ・発行金額 34,432,200円 ・助成予定 1,864,800円 ・利用金額 22,158,930円 ・利用金額 1,207,535円 ・利用率 64.4% ・利用率 64.8% ※対象者は次の①～④の方です。 ①身体障害者手帳：下肢・体幹・内部障害1・2・3級と上肢・視覚1・2級 ②愛の手帳：1・2度 ③脳性麻痺又は進行性筋萎縮症の方 ④難病医療費等助成を受ける障害者福祉手当の受給者					
	4 事業年度予 算実績を踏 まえた対応 支給額及び助成額を拡充して、利用できるタクシー会社の拡充も図りましたが、さらに利用しやすい制度にして、利用率を上げていくことが課題です。 令和3年度は、福祉タクシー券の利用実態を分析・確認し、福祉タクシー券1枚あたりの単価などを含めて、より利用しやすい制度を検討します。 令和4年度は、これまでの検討を踏まえながら、制度がさらに効果的になるように適宜改善していきます。					
所管課 保健福祉部 障害者福祉課			決算参考書	178頁	R2予算の概要 100頁	

38 難聴者補聴器購入費助成【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの
施策の目標

障害があっても暮らしやすい地域をめざします

事業概要

内容

区では、身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の方を対象に、コミュニケーションの支援や福祉の増進を図るため、補聴器の購入費の一部を助成しています。
これまでは、25,000円を上限額とし、購入費の9割を助成していましたが、補聴器のフィッティング技術料や付属品であるイヤーマールドの購入実績を考慮し、令和2年度からは助成上限額を50,000円に引き上げ、難聴の方への支援をさらに充実します。

事業開始年度

平成24年度

事業費・コスト

予算現額

2,314,000円

決算額

2,026,320円

執行率

87.6%

コスト単位

助成1人あたり

(41人)

コスト内訳

事業費等 (A)

49,422円

[56.5%]

人件費 (按分) (B)

37,999円

[43.5%]

総コスト (C=A+B)

87,421円

[100.0%]

事業実績

○令和2年度実績

(1) 助成実績

助成人数：41人

助成金額：2,026,320円

〈内訳〉50,000円助成 …39人

40,500円助成 …1人

35,820円助成 …1人

※申請は通年受付、随時助成

(2) その他

従来の事業案内とは別に周知用チラシを作成しました。

日本補聴器販売店協会へ訪問（令和2年12月17日）し、事業周知への協力を依頼しました。

助成します！補聴器購入費

聞こえに違和感がある、医師から装用を勧められた、など、補聴器の購入を考えているけれど購入に踏み切れない…という方！
千代田区では、補聴器購入費の助成をしています。ぜひご利用ください！

■対象者

・千代田区に住民登録がある方
・身体障害者手帳を持っていない
・40デシベル以上（およそ中等度）の聴力レベルで、人とコミュニケーションがとりにくい
・上記すべてに当てはまり、所得基準を満たしている

■助成額

補聴器購入費の9割（上限5万円）

※詳しい申請方法は裏面へ！

※所得基準について一前年の所得が、右表の所得制限基準額の範囲内である必要があります。申請前に区役所へご相談ください。

※過去5年以内に同様の助成を受けた方は対象外です。

◇ 所得制限基準額 ◇

扶養人数	本人が20歳以上	本人が20歳未満 （扶養義務者の所得）
0人	3,694,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円
4人	5,124,000円	7,175,000円

◇ 補聴器えらびのコツ ◇

補聴器で聞き取りやすくなるかは、補聴器が自身に合っているかで決まります。そして、聞こえに合わせて調整を行うことで効果を最大限に発揮できます。
値段で選ぶよりも、用途や使用環境など様々な要素から、ご自分に合ったものを見つけていただくことが重要です。
認定補聴器技能者からアドバイスを受けるのも一つの手です。

▲周知用チラシ

4課題事業実績を踏まえた令和

事業をより多くの方に知ってもらうための効果的な周知のほか、助成決定者へのアフターフォローが課題です。
令和3年度は、日本補聴器販売店協会や販売店との連携により、効果的な周知方法を検討していきます。また、過去5年の助成決定者へ使用頻度や満足度を問うアンケートを行います。アンケートで「ほとんど使用していない」と回答した方へ、決定5年後に補聴器の買い替えと技能者による調整を勧める案内を送付するなど、施策へ反映していきます。
令和4年度は、前年度助成決定者へ同様のアンケートを行うなど、難聴の方への支援に向け取り組みます。

所管課 保健福祉部 障害者福祉課

決算参考書

178頁

R2予算の概要

100頁

39 障害者福祉センターえみふる管理運営

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		障害があっても暮らしやすい地域をめざします							
事業概要	内容	身体・知的・精神障害者や難病のある方が利用する地域福祉の拠点として、障害者福祉センター「えみふる」を開設し、指定管理者制度により運営をしています。グループホーム（共同生活援助）やショートステイ（短期入所）、計画相談や生活介護の事業を行い、多角的に障害等のある方の地域での生活を支援しています。							
	事業開始年度	平成21年度							
事業費・コスト	予算現額				決算額		執行率		
	(1) 土地賃借料				15,765,000円		15,615,841円 99.1%		
	(2) 指定管理料				270,203,000円		270,203,000円 100.0%		
	(3) 利用助成				1,776,000円		1,524,949円 85.9%		
	(4) 維持補修等				1,293,000円		0円 0.0%		
	コスト単位	(1) 利用者1人あたり				(9,485 人)			
		(2) 利用者1人あたり				(9,485 人)			
		(3) 利用助成1人あたり				(1,374 人)			
		(4) 利用者1人あたり				(9,485 人)			
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
	(1)	1,646円	[99.0%]	16円	[1.0%]	1,662円	[100.0%]		
	(2)	30,598円	[99.9%]	16円	[0.1%]	30,614円	[100.0%]		
	(3)	1,110円	[56.6%]	850円	[43.4%]	1,960円	[100.0%]		
	(4)	0円	[0.0%]	8円	[100.0%]	8円	[100.0%]		
事業実績	○令和2年度実績								
	(1) 障害者福祉センター利用実績			(2) 生活介護実績					
		令和2年度	令和元年度		令和2年度	令和元年度			
	延べ利用者総数	9,485人	14,469人	利用者数	1,884人	1,973人			
	1 地域活動支援センター（I型） （日中一時支援を含む）	7,287人	11,933人	定員	20人	20人			
	2 グループホーム・短期入所	2,198人	2,536人	実利用者数	11人	11人			
	(3) 利用助成実績								
	助成内容	令和2年度			令和元年度				
		利用人数	実利用人数	助成金額	利用人数	実利用人数	助成金額		
	療育事業利用助成	148人	5人	74,000円	160人	5人	80,000円		
	グループホーム利用助成	1,226人	5人 入所1人 退所1人	1,450,949円	1,281人	4人 入所1人 退所0人	1,512,000円		
	合 計	1,374人	10人	1,524,949円	1,441人	9人	1,592,000円		
	※維持補修等は、建物全体にわたる工事がなかったことにより、未執行となっています。								
4 事業年度実績 予算及び実績との対比	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数減への対応や今後整備する（仮称）神田錦町三丁目福祉施設との役割分担の整理が必要です。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を引き続き実施するとともに、指定管理期間に蓄積した事例や経験を活かし、区内の相談支援事業者や身体・知的障害者相談員との連絡会を通して検討している地域生活支援拠点について話し合いを継続していきます。 令和4年度は、（仮称）地域生活支援コーディネーターを創設し、地域とのつながりや関係機関との調整、地域生活支援拠点の実施準備を図っていきます。また、建物の経年劣化等を考慮し、大規模修繕の検討を始めます。								
所管課 保健福祉部 障害者福祉課			決算参考書	180頁	R2予算の概要		97頁		

40 障害者・障害福祉計画の改定【新規】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		障害があっても暮らしやすい地域をめざします							
事業概要	内容	区は、障害者計画と第5期障害福祉計画等の一体的な計画として「千代田区障害福祉プラン」を平成30年3月に策定しました。 令和2年度は、現行の障害者計画の見直しによる改定を行うとともに、新たに第6期障害福祉計画を策定します。計画には、令和元年度に障害等のある方を対象として実施したアンケート結果、障害福祉サービスの利用状況、障害者支援協議会の意見を尊重しながら、障害の種類に応じて医療とも密接に連携して必要なサービス及び支援を検討し、障害福祉サービスの目標量を定めます。 ○障害者計画：障害者基本法に基づき、区の障害者施策の方向性と具体的な方策を示すために作成する計画です。 ○障害福祉計画：障害者総合支援法に基づき、区の障害福祉サービスの提供体制を確保し、必要なサービス量を見込むために作成する計画です。計画の進捗については、毎年度確認を行い、障害者支援協議会に報告をしています。							
	事業開始年度	令和2年度							
事業費・コスト	予算現額		決算額				執行率		
	7,800,000円		5,991,260円				76.8%		
	コスト単位	計画1件あたり (1 件)							
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
		5,991,260円	[58.3%]	4,284,388円	[41.7%]	10,275,648円		[100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績 (1) 障害者支援協議会の開催回数と主な内容 ①全体会4回 (うち書面開催1回) ・第5期 (平成30年度～令和2年度) 障害福祉計画の進捗管理 ・障害福祉プランの改定 ②計画部会4回 (うち書面開催1回)、 ・第6期 (令和3年度～5年度) 障害福祉計画の成果目標の設定 ・(仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備について協議 ③相談支援部会3回 (うち書面開催1回) ワーキング3回 ・地域生活支援拠点等の整備について協議 ・重層的相談支援体制の整備について協議 (2) 「千代田区障害福祉プラン」報告書作成 ①本編 A4版カラー印刷 143ページ 500冊 ②概要版 A4版カラー印刷 10ページ 1,000部								
	 ▲千代田区障害福祉プラン								
4年度事業実績を踏まえた課題及び現況への対応	令和2年度は、現行の障害者計画の見直しによる改定を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により、成果目標を達成できなかったと思われる項目が多くあり、令和3年度以後の計画値を下方修正しました。その一方で、転入者による障害サービスの利用数増もあり、一部計画値の目標設定を変更しました。 また、達成できなかった目標として、地域生活支援体制に対する項目「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場の設置及び地域生活支援拠点等の整備」については、令和3年度の重点的な成果目標に位置づけた「重層的相談支援体制の整備」において引き続き検討し、令和4年度及び計画の最終年度にあたる令和5年度までに達成できるよう「障害者支援協議会」で進捗管理していきます。 なお、本事業は「千代田区障害福祉プラン」改定が目的のため事業完了となります。								
所管課 保健福祉部 障害者福祉課				決算参考書		180頁		R2予算の概要 101頁	

41 出産・子育て支援【補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地 域づくりを進めます								
事業概要	内容	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染リスクを低減するため令和2年度第2号補正予算により妊婦検診受診時等に活用できるよう、区民の妊婦を対象に1人につき1冊12,600円分の妊婦用タクシー券を配付しています。配付期限は、当初令和2年12月までを予定していましたが緊急事態宣言等に鑑み令和3年3月31日までとしています。 また、「ちよ●まま面談事業」により、出産・子育てに関する不安を軽減し、妊婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図り妊娠期から子育て期にわたり、見守りと支援を切れ目なく行います。 加えて、産後ケア事業により心身のケアや育児相談等の支援を行うとともに、区民が乳児ケアや授乳指導等を受ける際の費用の一部を区が負担することによって、経済的負担の軽減を図ります。								
	事業開始年度	平成29年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	34,435,000円			20,278,204円			58.9%			
	コスト単位	利用者1人あたり			(1,097人)					
	コスト内訳	事業費等(A)		人件費(按分)(B)		総コスト(C=A+B)				
18,485円		[54.8%]	15,267円	[45.2%]	33,752円	[100.0%]				
事業実績	○令和2年度実績									
	(1)妊婦用タクシー券									
		配付数								
	令和2年度	1,025冊								
	(2)妊婦全数面接(ちよ●まま面談)									
		妊娠届出数	面談者数	面談率						
	令和2年度	721人	395人	54.8%						
	※令和2年4月以前に妊娠届を提出した者、妊娠中に区内に転入した者を含む									
	(3)産後ケア事業									
		宿泊型		訪問型						
	利用日数	助成額	利用日数	助成額						
令和2年度	270日	6,384,000円	56日	504,000円						
※乳児家庭訪問指導が新型コロナウイルス感染拡大の防止により、事業を休止していたため、執行率が低くなりました。										
4年度事業実績を踏まえた課題及び現況への対応	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、安心して出産・子育てができる環境を整える必要があります。また、妊婦全数面接については、面談率が50%台に留まっていることが課題です。 妊婦タクシー券の配付については、令和3年度は12月末まで利用を継続し、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の状況により実施を検討します。 妊婦全数面接及び産後ケア事業については、令和3年度は区内医療機関へのポスター・チラシの配布や、勧奨方法を工夫するほか、区民が利用しやすい面談方法を検討します。令和4年度は、より利用者の利便性・満足度の向上を図る実施方法について検討するとともに、関係部署との連携を強化し、さらに妊娠期からの切れ目ない支援を充実していきます。									
	所管課 保健福祉部 健康推進課			決算参考書		184頁		R2予算の概要		-

42 成人健診、長寿健診、特定健康診査・特定保健指導【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		一人ひとりの健康づくりを支援します					
事業概要	内容	40歳以上の千代田区国民健康保険加入者を対象として、メタボリックシンドロームの予防に主眼を置いた特定健康診査（国保健診）を実施しています。 さらに、40歳以上の区民には、平成19年度まで実施した「誕生月健診」と同等のサービスを確保するため、区独自の追加検査項目（令和2年度から加齢に伴う難聴の早期発見のため、聞こえに不安がある方を対象に聴力検査を追加）を成人健診として実施しています。また、後期高齢者医療制度加入者を対象に長寿健診を実施しています。					
	事業開始年度	平成20年度					
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率		
	（１）成人健診（一般会計）		75,966,000円	57,668,244円	75.9%		
	（２）長寿健診（一般会計）		23,008,000円	18,125,287円	78.8%		
	（３）特定健康診査・特定保健指導（国民健康保険事業会計）		35,394,000円	23,212,168円	65.6%		
	コスト単位	（１）受診者１人あたり		（ 7,996 人 ）			
		（２）受診者１人あたり		（ 2,030 人 ）			
		（３）健診受診者１人あたり		（ 2,300 人 ）			
	コスト内訳	事業費等（A）		人件費（按分）（B）	総コスト（C=A+B）		
	（１）	7,212円	[84.6%]	1,315円	[15.4%]	8,527円	[100.0%]
	（２）	8,929円	[86.9%]	1,343円	[13.1%]	10,272円	[100.0%]
（３）	10,092円	[82.1%]	2,201円	[17.9%]	12,293円	[100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績						
	（１）健診種別ごとの受診（利用）者数及び受診（利用）率						
		対象者数 （人）		受診（利用）者数 （人）		受診（利用）率	
	①成人健診	34,666		7,295		21.0%	
	②長寿健診	5,811		2,030		34.9%	
	③国保健診	6,911		2,300		33.3%	
	④国保特定保健指導	248		18		7.3%	
	※国保特定保健指導対象者は、国保健診を受診した年度区分で算出。また、利用者数は、5月末日までの累計						
	（２）国保健診受診者のメタボリックシンドローム基準該当者、予備群該当者						
	基準該当		予備群該当				
人数		該当率		人数		該当率	
373人		16.2%		197人		8.6%	
4年度事業実績予算への対応	各健診とも受診率が伸び悩んでいるのが課題です。令和3年度は、ナッジ理論を用いた受診勧奨方法の見直しを実施するとともに、令和4年度も引き続き適切な受診勧奨を行うことで受診率の向上を図ります。 国保健診（特定保健指導を含む）について、令和3年度は、第三期特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画に基づき、受診率向上のため、受診勧奨通知やチラシの送付による普及啓発に取り組んでいます。令和4年度は40歳未満の加入者に対し、受診への動機づけを促進していきます。						
所管課 保健福祉部 健康推進課、保険年金課			決算参考書 186、306頁		R2予算の概要 81頁		

43 予防接種【拡充・補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します			
事業概要	内容	子どもの定期予防接種として、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、日本脳炎、MR（麻しん風しん混合）、四種混合、二種混合、水痘（水ぼうそう）、ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）、B型肝炎の予防接種を実施しています。令和2年度は、ロタウイルスワクチンが定期接種化されるまでの間、区独自にロタウイルスワクチン任意予防接種の費用を全額助成しました。さらに、おたふくかぜ予防接種の助成回数を1回から2回に拡大しています。 大人の予防接種としては、65歳以上の高齢者を対象に定期のインフルエンザ予防接種と肺炎球菌予防接種を実施し、接種費用を全額助成しています。また予防接種法上の肺炎球菌予防接種の対象とならない高齢者についても、区独自に約半額の公費助成を実施し、重篤化の防止を推進しています。さらに、令和元年度から3年間、風しんの追加的対策が開始され、風しん抗体検査及び予防接種にかかる費用を全額助成しています。また、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行による医療体制のひっ迫を防止するため、令和2年度第4号補正予算により、60歳以上65歳未満の区民及び妊娠中の区民を対象に、インフルエンザ予防接種の費用を全額助成しています。			
	事業開始年度	(1) 平成22年度（任意予防接種） (2) 平成13年度			
事業費・コスト	予算現額			決算額	執行率
	(1) 子どもの予防接種			313,144,000円	293,087,844円 93.6%
	(2) 大人の予防接種			107,760,000円	92,840,420円 86.2%
	コスト単位	(1) 接種者1人あたり		(29,983人)	
		(2) 接種者1人あたり		(10,633人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)	総コスト (C=A+B)
	(1)	9,775円	[97.3%]	273円	[2.7%] 10,048円 [100.0%]
	(2)	8,731円	[96.0%]	366円	[4.0%] 9,097円 [100.0%]
事業実績	○令和2年度実績				
	(1) 子どもの予防接種 ロタウイルスワクチンの助成を開始したことに加え、おたふくかぜ予防接種の助成回数を1回から2回に拡大したため、感染症予防の強化を図るとともに、子育て世代の経済的負担軽減を図ることができました。 (2) 大人の予防接種 高齢者肺炎球菌の定期予防接種は、新型コロナウイルス感染症の影響で肺炎予防への関心が高まったこともあり、接種率が21.4%から26.5%に向上しました。 高齢者インフルエンザは、新型コロナウイルス感染症との同時流行による医療体制のひっ迫を防止するため接種を勧奨したところ、接種率が56.1%から67.5%に向上しました。				
4 事業年度及び予算現況との対比	子どもの予防接種は、現在でも接種率は高い状態です。令和4年度は、令和3年度に引き続き、Webアプリや窓口対応にて積極的な勧奨を行うなどして、子どもの予防接種全体としてより高い接種率となるよう努めます。 大人の予防接種は、風しんの追加的対策について、対象者へ個別に通知しましたが、抗体検査受診率が国の目標値80%を下回る17.4%と、令和元年度に引き続き低い結果となりました。令和3年度は風しんの追加的対策の最終年度となるため、未受診者へ勧奨するなどし、受診率向上を図ります。令和4年度も引き続き接種率の向上に努めます。				
所管課 保健福祉部 健康推進課			決算参考書	186頁	R2予算の概要 74頁

44 休日応急診療【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標			安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護 の連携の推進に努めます						
事業概要	内容	医療機関休診日にあたる日曜・祝日・年末年始等の休日における医療を確保するため、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携して保健所内で休日応急診療所及び休日調剤薬局を実施することにより、医療と調剤の整備を図るとともに区民の健康維持に寄与しています。 令和2年度は、東京2020大会が開催されることを踏まえ、大会期間中の平日・土曜の夜間において、休日応急診療所及び休日調剤薬局を開設することとしましたが、開催が延期となったことから、平日・土曜の夜間の対応を取りやめ、例年通り休日のみ開設することとしました。							
	事業開始年度	昭和48年度							
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率		
	56,676,000円			48,641,948円			85.8%		
	コスト単位	医科・歯科受診者1人あたり					(712 人)		
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)			
		68,317円	[94.7%]	3,829円	[5.3%]	72,146円	[100.0%]		
事業実績	○令和2年度実績								
	科目	受診者数						診療時間	開設日数
		大人		子ども		合計			
		昼間	準夜	昼間	準夜	昼間	準夜		
	医科	473	19	124	25	597	44	昼間：9時～17時 準夜：17時～22時	72日
	歯科	65	－	6	－	71	－	9時～17時	
調剤	301	36	92	21	393	57	昼間：9時～17時 準夜：17時～22時		
※開設日は祝・休日及び年末年始のみ（平日・土曜夜間の実績なし）									
4 事業年度実績を踏まえた対応	区民の安全安心を確保するため、医療機関が休診となる日曜・祝日・年末年始等の休日にも対応可能な休日応急診療の体制を維持していく必要があります。 令和3年度は、東京2020大会期間中の平日・土曜の夜間において、休日応急診療所及び休日調剤薬局を開設する予定でしたが、無観客での開催等により、来街者の大幅な増加が見込まれないことから、例年通り休日のみ開設することとしました。 令和4年度も引き続き、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携して休日応急診療所及び休日調剤薬局を運営していきます。								
所管課 保健福祉部 地域保健課			決算参考書		188頁	R2予算の概要		83頁	

45 健康危機管理・熱中症予防対策【拡充・補正予算】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します				
事業概要	内容	区民の生命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策や熱中症予防法の普及啓発・高齢者への戸別訪問等を行っています。 (1) 健康危機管理対策 新型コロナウイルス感染症の検体採取を行う九段下仮設診療所の運営や区内の医療機関等への支援を行います。 (2) 熱中症予防対策 区内各所にひと涼み可能な「ひと涼みスポット」を設置するとともに、熱中症予防法の普及啓発や熱中症リスクの高い高齢者への戸別訪問を行います。				
	事業開始年度	(1) 平成21年度 (2) 平成23年度				
事業費・コスト	予算現額				決算額	執行率
	(1) 健康危機管理対策				682,706,000円	636,748,975円 93.3%
	(2) 熱中症予防対策				10,162,000円	7,673,288円 75.5%
	コスト単位	(1) 区民1人あたり (67,140人) (2) 区民1人あたり (67,140人)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	(1)	9,484円 [98.5%]	145円 [1.5%]	9,629円 [100.0%]		
	(2)	114円 [52.3%]	104円 [47.7%]	218円 [100.0%]		
事業実績	○令和2年度実績 (1) 健康危機管理対策 ①九段下仮設診療所の開設・運営 区内病院及び各医師会と連携し、新型コロナウイルス感染症に感染した疑いのある区民等を対象としたPCR検査を行う九段下仮設診療所を開設・運営しました。					
	開設日数		検査件数		※令和2年4月24日から令和3年3月31日までの検査件数	
	133日		860件		※高齢介護課所管の介護事業者を対象にした検査を除く	
	②医療機関等への支援 災害拠点病院や医師会等に対し、新型コロナウイルス感染症の影響の下でも安定的・持続的な診療等が行えるよう助成金を交付しました。					
			災害拠点病院等		医師会等	PCR検査協力医療機関
	助成金額 (累計)		402,000,000円		198,800,000円	2,300,000円
	(2) 熱中症予防対策					
	高齢者熱中症予防訪問 延べ訪問者数		ひと涼みスポット数		啓発品配付施設	
			区有施設	民間施設		
	978人		22か所	11か所	38か所	
※「ひと涼みカフェ」は、東京2020大会の延期に伴い、中止しました。						
4課事業年度及び実績を踏まえた令和4年度予算	健康危機管理対策は、新型コロナウイルス感染症の状況や社会情勢を注視しながら、検査体制のさらなる充実と医療機関への追加支援について検討していく必要があります。令和3年度は、検査ニーズの増大に備えて引き続き九段下仮設診療所を運営（予約は一時停止）するとともに、必要に応じて医療機関への支援を行っています。令和4年度は、今後の状況を踏まえて適切に対応していきます。					
	熱中症予防対策は、感染症対策にも留意しながら、熱中症による被害の抑制を図っていくことが必要です。令和4年度は、令和3年度に引き続き、ひと涼みスポットの充実や高齢者への戸別訪問を継続し、熱中症対策に取り組んでいきます。					
所管課 保健福祉部 地域保健課			決算参考書		188頁 R2予算の概要	76頁

46 歯科口腔保健の推進

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		一人ひとりの健康づくりを支援します				
事業概要	内容	区では、平成24年度に「千代田区歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定して、「歯と口腔の健康づくり」の普及啓発活動を行っています。 (1) 歯科口腔保健の推進 普及・啓発のための講演会、啓発イベント、8020・9020表彰事業等を実施しています。 (2) 歯科保健の推進 主に妊産婦・乳幼児を対象に、ライフステージに応じた歯科健診、保健指導及び健康教育を実施しています。 (3) 区民歯科健診 19歳以上の区民を対象に指定歯科医療機関において歯科健診を実施しています。歩行困難等により歯科医療機関での受診が困難な方には、歯科医師による訪問歯科健診を実施しています。				
	事業開始年度	(1) 昭和56年度 (2) 昭和50年度 (3) 平成5年度				
事業費・コスト	予算現額			決算額		執行率
	(1) 歯科口腔保健の推進			1,572,000円	1,126,503円	71.7%
	(2) 歯科保健の推進			7,853,000円	7,171,653円	91.3%
	(3) 区民歯科健診			44,825,000円	41,917,042円	93.5%
	コスト単位	(1) 区民1人あたり			(67,140人)	
		(2) 利用者1人あたり			(7,286人)	
		(3) 受診者1人あたり			(5,510人)	
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
	(1)	17円	[27.0%]	46円	[73.0%]	63円 [100.0%]
	(2)	984円	[34.5%]	1,871円	[65.5%]	2,855円 [100.0%]
(3)	7,607円	[93.1%]	566円	[6.9%]	8,173円 [100.0%]	
事業実績	○令和2年度実績					
	(1) 歯科口腔保健の推進					
	①講演会、歯と口の健康週間事業 各1回 ②歯科保健推進委員会 開催回数 1回 ③8020・9020表彰事業による被表彰者 17名 (うち9020特別表彰被表彰者3名)					
	(2) 歯科保健の推進					
	歯科健診	予防処置	保健指導	健康教育	相談	
	2,227人	2,398人	2,227人	360人	74人	
事業実績	(3) 区民歯科健診 (受診期間 令和2年7月15日～令和3年2月28日)					
	対象者数	受診者数	受診率			
	55,778人	5,510人	9.9%			
4 事業年度実績を踏まえた令和4年度の課題	歯科口腔保健の推進は、歯と口の健康を通じた健康寿命の延伸が課題です。令和4年度は、令和3年度に引き続き、区内歯科医師会等と連携して区民の歯と口腔の健康づくりに取り組みます。					
	歯科保健の推進は、乳幼児人口の増加に伴う受診体制などの対応が課題です。令和4年度は、令和3年度に引き続き、参加しやすい体制づくりを検討します。					
4 事業年度実績を踏まえた令和4年度の課題	区民歯科健診は、令和3年度は、受診開始日を6月1日にすることで、身体の不調との差別化を図り、歯科健診により関心を持ちやすい環境を整備します。令和4年度は、令和3年度に引き続き、さらなる受診率向上をめざし、対象者全員への案内の発送を継続します。					
所管課 保健福祉部 地域保健課、健康推進課			決算参考書		188頁	R2予算の概要 78頁

47 受動喫煙防止対策【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		一人ひとりの健康づくりを支援します								
事業概要	内容	受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止することを目的として、令和2年4月1日、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が全面施行され、多数の方が利用する全ての施設は、原則屋内禁煙となりました。 飲食店を含む施設管理権原者等には、法令の趣旨や規制内容に関する相談支援を行うことにより新制度に係る理解を促進し、法令に違反している場合には、助言・指導等を通じて是正を促し、受動喫煙を防ぐ環境整備を推進します。 様々な機会を通じ、受動喫煙の健康への影響に関する知識の普及、受動喫煙防止に関する意識の啓発を図ります。								
	事業開始年度	令和元年度								
事業費・コスト	予算現額			決算額			執行率			
	26,761,000円			19,522,030円			72.9%			
	コスト単位	区民1人あたり			(67,140 人)					
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)				
	291円	[55.6%]	232円	[44.4%]	523円	[100.0%]				
事業実績	○令和2年度実績 (1) 新制度の周知・受動喫煙防止の普及啓発 ①広報紙に特集記事を掲載 (5月20日号、10月20日号) ②区ホームページを更新 (5月、10月、12月、2月) ③受動喫煙防止に係る普及啓発物の作成 ・チラシ3種類 (受動喫煙の健康影響、屋外での受動喫煙、飲食店向け制度周知) ・ポスター、ステッカー、ポケットティッシュ、マスクケース ポスターは区内掲示板約50か所、区役所本庁舎、出張所、保健所ほか区有施設に掲示し、普及啓発物は、区役所、出張所等の窓口ほか受動喫煙の苦情対応の指導時等に配布しました。 (2) 施設管理権原者等に対する支援 ①相談支援窓口 (コールセンター) を設置し、区内の施設管理権原者等からの法令の質問、相談等に対応 (質問件数 332件) ②専門アドバイザーを派遣し、飲食店等の事業者に対し実地により喫煙室設置等の相談支援を実施 (実施件数 36件) ③飲食店に義務づけられている店頭の標識掲示に係る確認及び啓発業務 (確認件数 6,511件)									
	令和2年4月の法令の全面施行により屋内が原則禁煙となったことと、コロナ禍により多くの喫煙所が閉鎖になったことが重なり、駐車場等の「屋外」における受動喫煙の苦情が多くなっています。屋外においても、「受動喫煙を生じさせることがないようにする配慮義務」が法令で定められていることを喫煙者に丁寧に伝えていくとともに、安全生活課や健康推進課と連携し、喫煙場所の確保や禁煙支援をセットで行う必要があります。 令和4年度も、令和3年度に引き続き、法令の趣旨と規制内容の周知啓発を行い、違反状態には適切な助言・指導等を行うとともに、受動喫煙の健康への悪影響について喫煙者や施設管理権原者等に正しい知識の普及を行い理解を求め、受動喫煙を防止する環境を促進していきます。									
4年度事業実績を踏まえた令和4年度予算への対応										
所管課 保健福祉部 生活衛生課				決算参考書		188頁		R2予算の概要		80頁

48 ねずみ・衛生害虫駆除【拡充】

ちよだみらいプロジェクトの 施策の目標		感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します				
事業概要	内容	ねずみが住宅に侵入して起こる被害を防止するため、個人や町会等への殺鼠剤配布などを行っています。しかし近年、ねずみ関連の苦情や相談が増加しており、区内の衛生的な環境を確保するためには、より効果的なねずみ対策を講ずる必要があります。 令和2年度は、殺鼠剤配布を継続するとともに、ねずみの生息状況を正確に把握するため、ねずみ生息調査の規模を拡大します。調査結果は、出張所、清掃事務所など関係部署と情報共有し、連携して効果的なねずみ対策を推進していきます。また、建物への侵入対策やごみ出し方法など、ねずみ対策に関するリーフレットを作成し、区民や事業者などへの普及啓発を図ります。				
	事業開始年度	昭和40年度				
事業費・コスト	予算現額		決算額		執行率	
	3,357,000円		1,451,539円		43.2%	
	コスト単位	1世帯あたり (37,829世帯)				
	コスト内訳	事業費等 (A)		人件費 (按分) (B)		総コスト (C=A+B)
		38円 [31.7%]	82円 [68.3%]	120円 [100.0%]		
事業実績	○令和2年度実績 (1) ねずみ生息調査の実施 ねずみの相談が複数寄せられた3地域について、職員及び専門業者による生息調査を実施し、その結果 (ねずみ生息状況、ごみ出し状況等) を各町会に提供し、防鼠対策の支援を行いました。 (2) ねずみを減らすための具体的な対策を記載したクリアファイルの作成 ねずみ駆除と対策を普及させるため、各地域でできる「ねずみを減らすための具体的な対策」を説明したクリアファイル (令和3年度各町会への配布用) を作成しました。 (3) 飲食店への防鼠リーフレットの配布 ねずみの増加原因として飲食店の生ごみの関与が考えられた地域において、ごみの出し方など飲食店が留意すべき事項を記載した防鼠リーフレットを、対象地区の飲食店全店 (92店舗) に送付しました。 (4) 殺鼠剤の配布 防鼠対策と薬剤の効果的な使用方法を記載したリーフレットを作成し、殺鼠剤配布の効果を高めて4,382個配布しました。 ※新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店の休業に伴い、相談の寄せられた調査対象地域が想定した数より減少したことにより、執行率が低くなりました。					
	ねずみを減らすためには、区民や飲食店事業者等が連携して防鼠対策をしていくことが不可欠です。新型コロナウイルス感染症の影響により飲食店事業者の入れ替わりが増えており、新規事業者に防鼠意識を普及し、区民と事業者が連携して対応していくことを継続させることが重要です。 令和4年度は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による飲食店の休業により、ねずみの餌場環境の変化がみられることも踏まえ、ねずみの正確な生息状況を把握し、区民及び事業者と協力しながら、出張所や清掃事務所など関係部署と情報共有し、効果的なねずみ対策を推進していきます。					
4年度事業実績及び令和4年度予算への対応	所管課 保健福祉部 生活衛生課					
決算参考書		190頁		R2予算の概要 76頁		